

一議長(石川信義) お諮りいたします。

本件については建設委員会に付託し詳細を審議を願うことにいたしましたと思ひます。／＼がこれに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

一議長(石川信義) 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

尚本件については閉会中の継続審査に付したいと思ひますがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長(石川信義) 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

一議長(石川信義) 本日の日程は全部終了いたしました。閉会を宣する前に町長から御挨拶をお願いいたします。

一町長(瀬古清蔵) 本日の臨時議会に早朝より御出席いただきまして多数の議案を提出いただきまして慎重な御審議をいただきたくわ

けであります。このうちで請願書に對しましては委員会付託になつておりますが十分に主眼の委員会に御審議いただきまして、なんとか地元の御要望に答へたいと考へておりますので宜敷くお願い申し上げます。

次に長時間御審議いただきましてありがとうございます。御座居ました。

一議長(石川信義) これをもちまして昭和三十一年第七回福生町議会臨時会を閉

会いたします。御協力誠にありがとうございました。

尚ここで暫時休憩をいたしまして協議会に諮りたい案件がございますので、全員協議会を行なうたいと存じますので宜敷くお願いいたします。

閉会 午前十一時五十八分

右会議の次第は書記内田和雄の記載したものであるがその内容の正確であることを証するためここに署名する。

昭和三十六年九月九日

福生町議会議長

石川 信

義

議員

大久保 一郎



議員

磯 村 夫



議員

細 刺 晋





昭和三十六年十月

第三回福生町議会定例会々議録

十月十三日
第三回定例会

第三回福生町議会定例会々議録

昭和三十六年十月十三日第三回福生町議会定例会を福生町役場
会議室に招集され

一、定招議員は次の通りである

一番有藤真一 二番岸 茂 三番渡井 明

四番高橋孝市 五番有藤 博 六番高水惣八

七番山下久吉 八番笹本益夫 九番渡井継三郎

十番平井賢治 十一番山下幸三 十二番清水与市

十三番大久保一郎 十四番磯村武夫 十五番細荊晋一

十六番米泉 薫 十七番吉田 清 十八番田村祐一

十九番中西虎蔵 二十番西村光人 二十一番高橋千春

二十二番村野 弘 二十三番石川信義

一、不定招議員は次の通りである

不定招議員はなし

一出席議員は次の通りである

出席議員は次招議員と同じである

一欠席議員は次の通りである

欠席議員は次招議員と同じである

一議会事務局の職員は次の通りである

事務局長 町田 倍二 書記 内田 和雄 書記 島 田 猛

一地方自治法第百三十一條の規定により、会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである

町長 頼 占 清蔵 助役 川 澄 金 吉 助役 篠崎 俊夫
収入役 大野 忠一 総務課長 貫井 喜代次 都市部長 橋本 孝蔵
水道課長 高水 求 税務課長 森 田 猛 教育長 橋本 兵五郎
民生課長 古谷 徳男 産業課長 上野 重勝 土木課長 猪俣 清吉

一本日の議事日程は次の通りである

日程第一 会期の決定についで

日程第二 会議録署名議員の指名についで

日程第三 東京都市計画地方審議会委員の選挙についで (議案第九号)

日程第四 契約締結同意方についで「水道関係」 (議案第十号)

日程第五 水道施設事業費起債についで (議案第十一号)

日程第六 昭和三十七年度福生町上水道特別会計歳入歳出追加予算案 (議案第十二号)

「第二回」についで (議案第十三号)

日程第七 寄附受領についで「教育関係」 (議案第十四号)

日程第八 契約締結同意方についで「土木関係」 (議案第十五号)

日程第九 寄附受領についで「土木関係」 (議案第十六号)

日程第十 防衛支度金関係道路事業舗装新設工事についで

(議案第十七号)

日程第十一 昭和三十七年度福生町歳入歳出追加更正予算案「第二回」につ

いて (議案第十八号)

日程第十二 福生町と南場使用条例の一部改正についで (議案第十九号)

日程第十三 福生町職員退職金支給条例の改正について (議案第九十七号)

(審査報告第九号)

日程第十四 町道一九三号線の一部舗装方格化にについての請願書 (請願第九号)

七号

(審査報告第九号)

日程第十五 南新道及町道二〇〇号線舗装化についての請願書 (請願第九号)

八号

(審査報告第九号)

日程第十六 駐留軍離職者等対策協議会条例設置についての請願書 (請願第九号)

(請願第九号)

一本日の会議事件は次の通りである

議事日程に同じである

開会 午前九時三十分

一議長(石川信義) 昭和三十一年三月三日福生町議会定例会を開催いたします。出席議員は現在三十一名であります。

よつて本日の議会は成立いたしました。即ち(直)に本日の議会を開きます。

日程に先立ちまして町長の挨拶をお願いいたします。

一町長(瀬古清蔵) なにかと非常に御多忙のところ早朝より御出席を賜

りまして定例会が開催できますことを心よりお礼申し上げます。

宜敷お願いいたします。

一議長(石川信義) 日程第一会期の決定についてを議題に供します。

本会期については議会運営委員会において検討されておりますので

委員長から御報告願います。

一三十三番(村野弘) 御指名によりまして議運で決定いたしましたことを報告

人に申し上げます。

や三回の定例会の議事日程につきまして去る六日午前九時より本

役場において議会運営委員会を開きまして、日程其の他につきま

して慎重審議いたしました結果や三回の定例会は会期を一日をえつ

て、行なうのが適当ではないかということに議運としては決定しま

した。尚日程第十六の駐留軍離職者等対策協議会の条例を設

置していただくという請願書が出ておりますけれども、それは条例の設置という非常に重大な問題でございますので、これを厚生委員会並びに商販対策特別委員会のこの連合審査にいたしたつとその二つの委員会に付託し連合審査をしていただくという議運としては決めましたのです、本オ三回定例会は会期を一日をえつてするのが適当ではないかと議運で決めましたので、血しく御審議を願いたつと思ひます。

一議長(石川信義) 会期につきましては委員長から報告された通り、本日一日と決定したつと思ひますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長(石川信義) 御異議なしと認め奉り、さよう決定いたします。

一議長(石川信義) 日程オ三 会議録署名議員の指名について

署名議員の指名は会議規則第九十七条の規定により議長におし指名いたします。

十六番 米泉 薫 君

十七番 吉田 青 君

十八番 田村 祐一 君

以上三名の方にお願ひいたします。

一議長(石川信義) 次に日程オ三 東京都市計画地方審議会委員の選挙についてを議題に供します。

本件につきましてはすでに御案内の様に先般の全員協議会において建設委員会にその推薦方をお願いするということになっております。すでに建設委員会に於て推薦が済んでおりますが、この委員の選挙方法については選挙によつて選出することになつておりまして、一応選挙の方法は地方自治法百十八条オ三項の規定により指名推薦により、おしいたつと思ひます。がこれに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(石川信義) 御異議なしと認めます)

よつて選挙の方法は指名推薦にすることに決定いたしました
尚本件につきましては私自信に關係があるところであります
ので臨時副議長と交代をしたつと思ひます)

三番(渡井明) 誠に不慣れでありますが大義事運営についで血しく御
協力の程をお願いいたします)

お諮りいたします。指名推薦の指名方法につきましては副議
長において指名したいと思ひますがこれに御異議ありません
か

「異議なしと呼ぶ者あり」

副議長(渡井明) 指名いたします)

石川信義議員

山下久吉議員

山下幸三議員

高橋彦市議員

以上四名の方を指名いたします)
お諮りいたします)

ただ今副議長に於て指名いたしましたそれらの方を当選人
と定めることに御異議ありませんか

「異議なしと呼ぶ者あり」

副議長(渡井明) よつて東京都市計画地方審議会委員に於て
ました四名の方が当選いたしました

御協力誠にありがとうございました以上で議長と交代いたし
たいと思ひます)

議長(石川信義) 日程方四契約締結同意方についで(議案方々三号)を

議題に供します。事務局長をして朗読をいたさせます)

事務局長(町田倍三) 朗 読

一議長(石川信義) 理事者側から提案を理由の説明を求めます

一助役(川窪金吉) 議案ヤケ三号契約締結同意方について御説明申し上げる
ます

これは今回の同意を求めろのは水道管理施設工事でありま
すがこれに對しまするところの資材の購入は去九月九日の
議会におきまして同意を得まして資材も納入したようなわり
であります

従いまして排水の埋設工事を行ないたいとかように存じまして
御提案申し上げるものであります。が場所としてしましては補助道
の五号線の二部でございますが五号線と申しますのは熊野橋か
ら基地に向つてゐるこの線でございしますが、今回ここに埋設しま
うというものは、志茂を通りまして、栗ヶ谷戸の部落がございま
すがその井上岩次郎氏の所から基地に向うところの線でござ
います。これはのちほどに先御審議いたしますのであります。が

今回特調の補助によりまして防衛道路としてしまして舗装なされ
るわけですから、そういう関係で一早くここを埋設したいと給水
したいという考えをもちましてここに提案したものであります。
この延長は二〇〇米で六六四メートルでございます。尚それ
からきますところの私線と申しますか、いわゆる井上岩次郎
氏の裏口から基地に向つてゐる新道がございしますが、ここは七五米を
埋設しそれは昔し専製業があつたのですが、その所まで埋設し
ます。

尚一本井上氏の所より少し北に行きますと十字路がございするが
それから北に行きましてそこに洋裁店があります。がそこまでの
間でございます。七五米をもちまして施設したいとするもの
であります。その延長は一五五米であります。それに対し
まして九月十五日に入札を八社で行ないましたところ安藤工業
所が最低でありまして五拾五万円で落札したわけでありま



なにとぞこれに対して御同意方願いたしと思ひます
 続きましてその二でございしますが、これは多々台から加美町迄に
 至りますところの排水管の資材の購入であります
 これはそこに附表が付けてありますように多々台から八高
 線の下を通りまして東福生駅の東の道路、それを踏切まして
 東福生の前を通つて北へ出ましていわゆる都庁指定のわきの
 道の所へおろしてくるわけですがその間多々台から東福生の
 駅の昔の踏切りの所までは一〇〇糎米管を埋設いたします
 これはすでに七五糎米が入つておりましてあと一〇〇糎米を入れま
 して両方あわせますと一七五糎米となりまして今回入れるのは
 一〇〇糎米管を入れる、その踏切から三十五年度に行ないました
 防衛道路の所までですがこの間は一五〇糎米管を入れます
 ところに北にいきましてそこは一〇〇糎米管を敷設いたすわけで
 ございます

そして瑞穂に行きますところの福生病院の北側へ通りまして
 都道を横断しましてつまり昔からいつておりますノ六軒長
 屋といふところから東を通りまして加美町の方へ一〇〇線で
 ございます、これは全部百糎管であります

それから尚東福生から補助道の大号線を、これを一〇〇糎管
 を敷設するわけです、これは坂の上まででありますして
 尚東福生の所から補助道八号線の二つにわかれております
 これは一〇〇糎管でございます、以上のような所に敷設す
 べく今回〇級石綿セメント管五〇糎長さ三米のものを四本
 その他六七号というものを資材購入同意方でございまして、これは
 九月十五日に三社をえちまして入れたいたしましたところ太三機工さん
 が最低でございまして、二百七十六万四千六百九十円をえちまして
 落れいたしました、ここに同意を求めらるのであります
 よろしくお願いいたします

